

# 滋賀県公安委員会定例会議会議録等

## 第1 日時

令和5年10月12日（木）午後1時30分～午後4時00分

## 第2 出席者

### 1 公安委員会

大塚委員、高橋委員

### 2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長、船越交通部長  
長警備部長、山口首席監察官、川口学校長、森田情報通信部長

## 第3 議事の概要

### 1 協議事項

なし

### 2 報告事項

#### (1) 警察法第56条第3項に基づく報告について

山口首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告について報告があった。その際、高橋委員から「ヒューマンエラーについて早期に把握できるシステム等の構築も今後検討していただきたい。」、大塚委員から「意識改革等をしっかり図り、引き続き、不適切な事案が発生しないように取り組んでいたいただきたい。」旨の発言があった。

#### (2) 勲章伝達式の開催について

山口首席監察官から、勲章伝達式の開催について報告があった。その際、各委員から「叙勲を受けられる方に対して、心からお祝い申し上げます。」旨の発言があった。

## 第4 個別報告・決裁関係

### 1 報告事項

なし

### 2 決裁関係

#### (1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、9件について行政処分を決定した。

#### (2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

#### (3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

#### (4) 警察署協議会代表者会議の開催について

警察から、警察署協議会代表者会議の開催について報告があり、これを了承した。

(5) **警備業者に対する行政処分（営業停止）の申立てについて**

警察から、警備業者に対する行政処分（営業停止）の申立てについて説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) **金属屑商に対する行政処分（営業停止）の代行聴聞の結果及び同処分の決定について**

警察から、金属屑商に対する行政処分（営業停止）の代行聴聞の結果及び同処分の決定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) **麻雀店に対する行政処分（営業停止）の代行聴聞の結果及び同処分の決定について**

警察から、麻雀店に対する行政処分（営業停止）の代行聴聞の結果及び同処分の決定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) **ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について**

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(9) **行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について**

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。